

【表紙】

| | |
|---|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和3年6月30日 |
| 【発行者名】 | U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ (UBS (Lux) Key Selection SICAV) |
| 【代表者の役職氏名】 | チエアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ ロバート・シュティンガー (Robert Süttinger) メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ トーマス・ローズ (Thomas Rose) |
| 【本店の所在の場所】 | ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、J.F. ケネディ通り 33A (33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg) |
| 【代理人の氏名又は名称】 | 弁護士 三浦 健 弁護士 大西 信治 |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 |
| 【事務連絡者氏名】 | 弁護士 三浦 健 弁護士 大西 信治 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 |
| 【電話番号】 | 03 (6212) 8316 |
| 【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】 | U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル) (UBS (Lux) Key Selection SICAV - Digital Transformation Themes (USD)) |
| 【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】 | 記名式無額面投資証券 デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル) クラス P - a c c 投資証券 上限見込額は以下のとおりである。 デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル) クラス P - a c c 投資証券 17億6,960万米ドル(約1,832億円) |
| (注1) 上限見込額は、便宜上、デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル)クラス P - a c c 投資証券の2020年12月末日現在の1口当たりの純資産価格である176.96米ドルに1,000万口を乗じて算出されている。 | |
| (注2) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2020年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=103.50円)による。 | |
| (注3) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。 | |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項なし |

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月16日に提出した有価証券届出書（2021年4月30日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）（以下「原届出書」といいます。）について、本日、半期報告書を提出しましたので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線または傍線部は訂正部分を示します。本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2 【訂正の内容】

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

| 原届出書 | | 半期報告書 | | 訂正の方法 |
|--|---------------------|---------------|---|---------|
| 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 外国投資法人の概況 | (1) 主要な経営指標等の推移 | 1 外国投資法人の概況 | (1) 主要な経営指標等の推移 | 追加 |
| | (5) 外国投資法人の出資総額 | | (2) 外国投資法人の出資総額 | 追加 |
| | (6) 主要な投資主の状況 | | (3) 主要な投資主の状況 | 更新 |
| 3 投資リスク | | 2 外国投資法人の運用状況 | (3) 投資リスク | 更新 |
| 5 運用状況 | (1) 投資状況 | | (1) 投資状況 | 更新 |
| | (3) 運用実績 | | (2) 運用実績 | 追加または更新 |
| 第2 財務ハイライト情報 | | 4 外国投資法人の経理状況 | (1) 資産及び負債の状況 「純資産計算書」 「運用計算書」 「重要な会計方針の要約」の注記 | 追加 |
| 第三部 外国投資法人の詳細情報 第1 外国投資法人の追加情報 2 役員の状況 | 1 外国投資法人の概況 | | (4) 役員の状況 | 更新 |
| | 5 その他 | | (5) その他 | 追加 |
| 第4 関係法人の状況 1 資産運用会社の概況 | (1) 名称、資本金の額及び事業の内容 | 3 資産運用会社の概況 | (1) 名称及び資本金の額 | 更新 |
| | (3) 大株主の状況 | | (2) 大株主の状況 | 更新 |
| | (4) 役員の状況 | | (3) 役員の状況 | 更新 |
| | (5) 事業の内容及び営業の概況 | | (4) 事業の内容及び営業の概況 | 更新 |
| 第5 外国投資法人の経理状況 1 財務諸表 | | 4 外国投資法人の経理状況 | | 追加 |
| 第6 販売及び買戻しの実績 | | 5 販売及び買戻しの実績 | | 追加 |

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 外国投資法人の概況

UBS(Lux)キー・セレクション・シキャブ - デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル)(以下UBS(Lux)キー・セレクション・シキャブを「本投資法人」、UBS(Lux)キー・セレクション・シキャブ - デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル)を「ファンド」または「サブ・ファンド」という。)の概況は以下のとおりである。

(注)上記の他、ファンドにはクラスP-a c c投資証券以外の投資証券も存在するが、その他の投資証券は日本で販売されていないため、以下、ファンドについて「投資証券」というときは、上記のクラスP-a c c投資証券を指すものとする。

(1) 主要な経営指標等の推移

(デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

| | 2020年9月末日に 終了する 会計年度末 | 2021年3月末日に 終了する 中間会計年度末 |
|--------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| (a) 営業収益 ⁽¹⁾ | 86,131,360.16 | 202,167,443.52 |
| (b) 経常利益金額または 経常損失金額 | 86,131,360.16 | 202,167,443.52 |
| (c) 当期純利益金額または 当期純損失金額 | 86,131,360.16 | 202,167,443.52 |
| (d) 出資総額 ⁽²⁾ | 1,173,862,788.93 | 1,361,212,552.87 |
| (e) 発行済投資口総数 | (クラスP-a c c投資証券) 101,712,788口 | (クラスP-a c c投資証券) 385,568,878口 |
| (f) 純資産額 | 1,173,862,788.93 | 1,361,212,552.87 |
| (g) 資産総額 | 1,196,567,784.15 | 1,374,052,604.69 |
| (h) 1口当たり純資産価格 | (クラスP-a c c投資証券) 151.30 | (クラスP-a c c投資証券) 177.00 |
| (i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 | (クラスP-a c c投資証券) 3.79 | (クラスP-a c c投資証券) 12.37 |
| (j) 分配総額 | なし | なし |
| (k) 1口当たり分配金額 | 該当事項なし | 該当事項なし |
| (l) 自己資本比率 | 98.10% | 99.07% |
| (m) 自己資本利益率 ⁽³⁾ | (クラスP-a c c投資証券) 51.30% | (クラスP-a c c投資証券) 77.00% |

(1) 営業収益には投資収益ならびに実現および未実現利益(損失)を含めている。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。

(注1)各取引日に使用された1口当たり純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の1口当たり純資産価格と異なる場合がある(財務書類に対する注記1参照)。以下同じ。

(注2)デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル)は、2020年4月6日に運用を開始した。

(注3)「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口総数、(h)1口当たり純資産価格、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k)1口当たり分配金額および(m)自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。

(2) 外国投資法人の出資総額

2021年4月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

なお、発行可能投資口総口数には原則として制限がない。

| | 出資総額 | | 発行済投資証券総数 (口) | |
|----------------------------|------------------|---------|--------------------|-------------|
| | 米ドル | 百万円 | クラスP - acc 投資証券 | 413,372.881 |
| デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル) | 1,456,127,303.59 | 158,616 | | |

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2021年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.93円)による。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円換算表示はすべてこれによるものとする。

(3) 主要な投資主の状況

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定(改訂済)により、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

(4) 役員の状況

(2021年4月末日現在)

| 氏名 | 役職名 | 略歴 | 所有株式 |
|---|---------------|---|------|
| ロバート・シュティンガー (Robert Süttinger) | チエアマン | UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒマネージング・ディレクター | 該当なし |
| フランチェスカ・ガニーニ (Francesca Guagnini) | メンバー・オブ・ザ・ボード | UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド、ロンドンマネージング・ディレクター | 該当なし |
| トマス・ローズ (Thomas Rose) | メンバー・オブ・ザ・ボード | UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒマネージング・ディレクター | 該当なし |
| ラファエル・シュミット・リヒター (Raphael Schmidt - Richter) | メンバー・オブ・ザ・ボード | UBSアセット・マネジメント(ドイツ)ゲーエムベーハー、フランクフルトエグゼクティブ・ディレクター | 該当なし |

(注) 本投資法人に従業員はない。本投資法人の独立監査人は、アーンスト・アンド・ヤング・エス・エイである。

(5) その他

a. 定款の変更

本投資法人の定款は、本投資法人の投資主総会により適用を拡大するかまたはその他の方法で変更することができる。変更は、1915年8月10日の商事会社に関する法律（改正済）（以下「1915年8月10日法」という。）に規定される定足数および過半数の要件に従わなければならない。

b. 事業譲渡または事業譲受

合併

集合投資事業に関する2010年12月17日法律（以下「2010年法」という。）によれば、ルクセンブルグで設立されたUCITSは、吸收される側のUCITSとしてもまたは吸收する側のUCITSとしても、UCITSまたはUCITSのその他のコンパートメントとの、国境を越える合併または国内合併の対象となる可能性がある。

合併には3種類ある。

- UCITS（またはそのうちの一または複数のコンパートメント）（以下「吸收される側のUCITS」という。）が、清算することなく、資産および負債の全部を別の既存のUCITS（以下「吸收する側のUCITS」という。）に移転する場合
- 2つ以上のUCITS（またはその／それらの一または複数のコンパートメント）が、清算することなく、資産および負債の全部を、設立した新たなUCITSに移転する場合
- 負債が消滅するまで存続する一または複数のUCITS（またはコンパートメント）が、自らが設立した同一のUCITSの別のコンパートメントまたは別のUCITS（またはコンパートメント）に資産を移転する場合

吸收される側のUCITS（一部または全部が吸收される）がルクセンブルグで設立された場合、合併はルクセンブルグ金融監督委員会（以下「CSSF」という。）から事前の承認を受ける。

吸收する側のUCITSがルクセンブルグで設立された場合、CSSFの役割は、吸收される側のUCITSの所在国規制機関と緊密に共同して、当該UCITSの投資家の利益を保護することである。

吸收される側のUCITSおよび吸收する側のUCITS双方の預託機関（複数の場合もある。）は、合併の条件のドラフト（特に、合併の種類、合併日付、および移転される資産を記載しているもの）がUCITS文書だけでなく2010年法を遵守していることを、声明書において個別に確認しなければならない。

吸收される側のUCITSがルクセンブルグにある場合、2010年法第67条は、CSSFは以下の一連の情報を提供されなければならないと定めている。

- a) 吸收される側のUCITSおよび吸收する側のUCITSにより正式に承認された、合併案の共通の条件のドラフト
- b) 目論見書および吸收する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、指令2009/65/E C 第78条において言及されている、目論見書および重要投資家情報の最新情報
- c) 2010年法第70条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載されている詳細が2010年法および約款またはそれぞれのUCITSの設立証書の要件を遵守していることを立証したという、吸收される側のUCITSおよび吸收する側のUCITSの各預託機関による声明書。吸收する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、吸收する側のUCITSの預託機関により発行されたこの声明書は、指令2009/65/E C第41条に従い、2010年法第40条第1項a)、f)およびg)に記載された詳細が、指令2009/65/E CおよびUCITSの約款または設立証書の要件を遵守していることが立証されていることを確認するものである。

d) 吸收される側のUCITSおよび吸收する側のUCITSがそれぞれの受益者に提供することを予定している、合併案に関する情報

ファイルの記入が完了すると、CSSFは吸收する側のUCITSの規制機関と連絡を取り、20就業日以内に承認される。

吸收される側のUCITSおよび吸收する側のUCITSがルクセンブルグにある場合、それらの受益者は、自己の投資対象に関する影響可能性に対し説明を受けた上で決定し、ならびに2010年法第66条第4項および第73条に基づく自己の権利行使することを可能にする等の、合併案に関する適切かつ正確な情報を提供されるものとする。

2010年法第73条(1)によれば、吸收される側のUCITSおよび/または吸收する側のUCITSがルクセンブルグで設立された場合、受益者は、投資回収費用に応じるためにUCITSにより留保されるものを除き、手数料なしに、自己の受益証券の買戻しまたは償還を請求する権利、または可能な場合には、類似する投資方針を有し、かつ同じ管理会社により管理されている別のUCITSの受益証券、または当該管理会社が共通の経営陣もしくは支配権により関連しもしくは実質的に直接もしくは間接保有により関連しているその他の会社により管理されている別のUCITSの受益証券に転換することを請求する権利を有する。この権利は、吸收される側のUCITSの受益者および吸收する側のUCITSの受益者が2010年法第72条に従い合併案につき情報を提供された時点から有効となるものとし、2010年法第75条第1項で言及されている交換率を計算する日付の5就業日前に消滅するものとする。

以下の項を損なうことなく、ルクセンブルグで法人形態で設立されたUCITSの設立文書は、受益者総会または取締役会または重役会(該当する場合)のうちの誰が、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有するかを予定しておかなければならない。ルクセンブルグで設立された契約型投資信託(「fonds commun de placement」あるいは「FCP」)の法的形態を有するUCITSについては、これらのUCITSの管理会社は、約款で別途規定されていない限り、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有する。約款または設立証書が受益者総会による承認を規定している場合、これらの文書は、適用される定足数要件および多数要件を規定しなければならない。ただし、受益者による合併の共通の条件のドラフトの承認については、かかる承認は、総会に出席または代理出席している受益者による投票総数の75%を超えることまでは必要としないが、少なくとも単純過半数により採用されなければならない。

約款または設立証書に特定の規定がない場合、合併は、コモン・ファンドの法的形態を有する吸收される側のUCITSの管理会社により、および法人形態の吸收される側のUCITSの総会に出席または代理出席している受益者の投票総数の単純過半数により決定する受益者総会により、承認されなければならない。

吸收される側のUCITSが消滅する投資法人である場合の合併については、合併の発効日は、定款(本項の規定が適用されることが了解されている。)に規定されている定足数要件および多数要件に従い決定を行う吸收される側のUCITSの受益者総会により決定されなければならない。

消滅する吸收される側の投資法人については、合併の発効日は、公正証書により記録されなければならない。

吸收される側のUCITSが消滅するFCPである場合の合併については、合併の発効日は、約款で別途規定されていない限り、当該UCITSの管理会社により決定されなければならない。吸收される側の消滅するコモン・ファンドについては、合併の発効日についての決定は、1915年8月10日法の規定に従って、商業および法人登録所に預託されなければならず、かつ商業および法人登録所への当該決定の預託通知として、会社公告集(Recueil Electronique des Sociétés et Associations)(以下「RESA」という。)に公告されなければならない。

合併が上記規定により受益者の承認を要求する限りにおいて、当該UCITSの約款または設立証書が別途規定していない限り、合併に関するコンパートメントの受益者の承認のみが必要であるものとする。

資産の譲渡

SICAVの投資主またはFCPの管理会社の決定に基づき、UCITSは、その資産のすべてを別のUCITSに譲渡することができ、その後、空のUCITSが清算される。

UCITSは、特別な状況において、またCSSFおよび適用法により要求される手続に従い（例えば、サブ・ファンドの合併によるかまたは分離により）、その資産の一部を相手方のUCITSに譲渡することができる。

c . 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d . 訴訟事件その他の重要事項

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

[次へ](#)

2 外国投資法人の運用状況

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル))

(2021年4月末日現在)

| 資産の種類 | 国・地域名 | 時価合計(米ドル) | 投資比率(%) |
|-----------|---------|-----------------------------------|---------|
| 株式 | アメリカ合衆国 | 1,073,480,076.25 | 73.62 |
| | 中国 | 162,876,926.12 | 11.17 |
| | オランダ | 56,243,578.49 | 3.86 |
| | 台湾 | 35,477,286.00 | 2.43 |
| | 韓国 | 31,645,081.21 | 2.17 |
| | アイルランド | 25,399,342.21 | 1.74 |
| | カナダ | 23,012,932.80 | 1.58 |
| | シンガポール | 18,839,484.00 | 1.29 |
| | 小計 | 1,426,974,707.08 | 97.87 |
| 現金・その他資産 | | 31,116,238.17 | 2.13 |
| 資産総額 | | 1,458,090,945.25 | 100.00 |
| 負債総額 | | 1,963,641.66 | 0.13 |
| 合計(純資産総額) | | 1,456,127,303.59 (約158,616百万円) | 99.87 |

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 運用実績

純資産等の推移

2021年4月末日までの1年間における各月末の総資産および純資産の推移は以下のとおりである。

(デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル))

| | 資産総額 | | 純資産総額 | | 1口当たり純資産価格 (クラスP-a c c 投資証券) | |
|-----------|--------------|---------|--------------|---------|------------------------------------|--------|
| | 千米ドル | 百万円 | 千米ドル | 百万円 | 米ドル | 円 |
| 2020年5月末日 | 3,196.00 | 348 | 2,888.58 | 315 | 128.34 | 13,980 |
| 6月末日 | 7,157.97 | 780 | 5,995.81 | 653 | 135.57 | 14,768 |
| 7月末日 | 1,028,756.63 | 112,062 | 1,021,264.77 | 111,246 | 146.20 | 15,926 |
| 8月末日 | 1,171,855.60 | 127,650 | 1,170,421.35 | 127,494 | 155.92 | 16,984 |
| 9月末日 | 1,196,567.78 | 130,342 | 1,173,862.79 | 127,869 | 151.30 | 16,481 |
| 10月末日 | 1,115,904.42 | 121,555 | 1,110,601.07 | 120,978 | 148.59 | 16,186 |
| 11月末日 | 1,287,653.54 | 140,264 | 1,284,241.98 | 139,892 | 168.05 | 18,306 |
| 12月末日 | 1,368,638.92 | 149,086 | 1,361,454.49 | 148,303 | 176.96 | 19,276 |
| 2021年1月末日 | 1,346,603.04 | 146,685 | 1,341,252.56 | 146,103 | 176.83 | 19,262 |
| 2月末日 | 1,404,390.54 | 152,980 | 1,398,453.43 | 152,334 | 182.84 | 19,917 |
| 3月末日 | 1,374,052.60 | 149,676 | 1,361,212.55 | 148,277 | 177.00 | 19,281 |
| 4月末日 | 1,458,090.95 | 158,830 | 1,456,127.30 | 158,616 | 186.82 | 20,350 |

ファンドの投資証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。

同取引所での実質的な取引実績はない。

分配の推移

(デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル))

クラスP-a c c投資証券

該当事項なし。

自己資本利益率(収益率)の推移

2020年5月1日から2021年4月末日までの1年間の自己資本利益率(収益率)は以下のとおりである。

| | 収益率(%) (注) | |
|--------------------------------|----------------|-------|
| デジタル・トランسفォーメーション・ テーマ(米ドル) | クラスP-a c c投資証券 | 56.64 |

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2021年4月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 2020年4月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(3) 投資リスク

当中間計算期間において、2021年3月16日提出の有価証券報告書「第一部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクについて、重要な変更はない。
本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、半期報告書提出日現在、存在しない。

[次へ](#)

3 資産運用会社の概況

(1) 名称及び資本金の額

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ(管理会社)

資本金(株主資本)の額

2021年4月末日現在の株主資本総額は、13,000,000ユーロ(約17億円)

UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2021年4月末日現在の資本金額は、179,589,267米ドル(約196億円)

ユーピーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2021年4月末日現在、10,000,000スイス・フラン(約12億円)

(注)スイスフランの円貨換算は、便宜上、2021年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=119.86円)による。

(2) 大株主の状況

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

(2021年4月末日現在)

| 名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 比率(%) |
|---|----------------------------------|----------|-------|
| ユーピーエス・アセット・マネジメント・エイ・ジー (UBS Asset Management AG) | バーンホフ・シュトラーセ45、CH-8001チューリッヒ、スイス | 6,500 | 100 |

UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)

(2021年4月末日現在)

| 名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 比率(%) |
|-------------------------------------|---|----------|-------|
| UBSアメリカス・インク (UBS Americas Inc.) | コーポレーション・サービス・カンパニー、 251 リトル・フォールズ・ドライブ、 ウィルミントン、 デラウェア州、アメリカ合衆国 | 50 | 100 |

ユーピーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2021年4月末日現在)

| 名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 比率(%) |
|--------------------------|---------------------------------------|-------------|-------|
| ユーピーエス・エイ・ジー (UBS AG) | バーンホフ・シュトラーセ45、 CH-8001 チューリッヒ、スイス | 100,000,000 | 100 |

(3) 役員の状況

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

(2021年4月末日現在)

| 氏名 | 役職名 | 略歴 | 所有株式 |
|--|---------------------|--|------|
| andre valente (André Valente) | チエアマン | UBSファンド・マネジメント (スイス)エイ・ジー、バーゼル、 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー | 該当なし |
| Gilbert Schintgen (Gilbert Schintgen) | ディレクター/ ボード・メンバー | ルクセンブルグ大公国、 デュドランジュ、 インディペンデント・ディレクター | 該当なし |
| クリスティアン・マウ ラー (Christian Maurer) | ディレクター/ ボード・メンバー | UBSアセット・マネジメント・ スイス・エイ・ジー、チューリッヒ、 プロダクト・マネジメント・ヘッド | 該当なし |
| francesca gigli Prym (Francesca Gigli Prym) | ディレクター/ ボード・メンバー | UBSファンド・マネジメント (ルクセンブルグ)エス・エイ、 ルクセンブルグ、チーフ・ エグゼクティブ・オフィサー | 該当なし |

UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)

(2021年4月末日現在)

| 氏名 | 役職名 | 略歴 | 所有株式 |
|--|---------------------|--------------|------|
| william j. ferri (William J. Ferri) | ディレクター/ ボード・メンバー | 2017年2月28日就任 | 非公開 |

ユーピース・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2021年4月末日現在)

| 氏名 | 役職名 | 略歴 | 所有ユーピース・グループ・エイ・ジー株式 (2019年12月31日現在) |
|--|---------------------|--------------|---|
| Lukas Gähwiler (Lukas Gähwiler) | チエアマン | 2017年4月21日就任 | 非公開 |
| Roger von Mentlen (Roger von Mentlen) | ディレクター/ ボード・メンバー | 2020年4月24日就任 | 非公開 |
| Hubert Emil Markus Achermann (Hubert Emil Markus Achermann) | ディレクター/ ボード・メンバー | 2015年6月12日就任 | 非公開 |

| | | | |
|--|-------------------|--------------|----------|
| ダニエル・ジェイ・クリティン (Daniel J. Crittin) | ディレクター / ボード・メンバー | 2016年4月25日就任 | 非公開 |
| クリスチャン・エッケハード・ブルーム (Christian Eckehard Bluhm) | ディレクター / ボード・メンバー | 2016年4月25日就任 | 259,745株 |
| ガブリエラ・フーバー (Gabriela Huber) | ヴァイス・チェアマン | 2015年6月12日就任 | 非公開 |

(4) 事業の内容及び営業の概況

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。

2021年4月末日現在、管理会社は以下のとおり、411本の投資信託／投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

| 国別(設立国) | 種類別(基本的性格) | 本数 | 純資産額の合計(通貨別) |
|---------|------------------------|-----|--------------------------|
| ルクセンブルグ | オープン・エンド型 投資信託／投資法人 | 365 | 532,175,100.34オーストラリア・ドル |
| | | | 3,162,389,259.24カナダ・ドル |
| | | | 15,351,736,144.31スイス・フラン |
| | | | 13,451,187,417.21中国元 |
| | | | 697,586,462.10デンマーク・クローネ |
| | | | 48,966,937,412.11ユーロ |
| | | | 1,827,951,359.93英ポンド |
| | | | 285,033,075.12香港ドル |
| | | | 345,178,728,271.33日本円 |
| | | | 81,287,837.99シンガポール・ドル |
| アイルランド | オープン・エンド型 投資信託／投資法人 | 46 | 152,478,337,438.95米ドル |
| | | | 499,881,254.08オーストラリア・ドル |
| | | | 207,319,982.70スイス・フラン |
| | | | 2,533,023,869.90ユーロ |
| | | | 2,097,749,336.61英ポンド |
| | | | 1,778,702,965.00日本円 |
| | | | 32,428,654,560.05米ドル |

UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)

2021年4月末日現在、UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(シカゴ)は47本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

| | 名称 | 基本的性格 | 設定日 | 純資産総額 (ユーロ) |
|----|--|--------------|-------------|------------------|
| 1 | UBS(Lux)Real Estate Funds Selection - Global | 変動資本を有する投資法人 | 2008年4月24日 | 6,156,630,268.38 |
| 2 | UBS(Lux)Equity Sicav - Long Term Themes(USD) | 変動資本を有する投資法人 | 2016年1月28日 | 4,328,759,951.41 |
| 3 | Focused Fund - Corporate Bond USD | 契約型投資信託 | 2003年9月12日 | 2,882,870,344.98 |
| 4 | Focused Sicav - US Corporate Bond Sustainable USD | 変動資本を有する投資法人 | 2016年11月7日 | 2,241,192,138.53 |
| 5 | UBS(Lux)Bond Sicav - USD Investment Grade Corporates(USD) | 変動資本を有する投資法人 | 2017年1月30日 | 1,863,549,638.38 |
| 6 | UBS(Lux)Equity Sicav - USA Growth(USD) | 変動資本を有する投資法人 | 2004年10月13日 | 1,450,221,286.26 |
| 7 | UBS(Lux)Key Selection Sicav - Digital Transformation Themes(USD) | 変動資本を有する投資法人 | 2020年4月3日 | 1,209,608,991.12 |
| 8 | UBS(Lux)Bond Sicav - USD High Yield(USD) | 変動資本を有する投資法人 | 2015年6月8日 | 1,169,041,606.41 |
| 9 | UBS(Lux)Emerging Economies Fund - Global Bonds(USD) | 契約型投資信託 | 1998年3月20日 | 1,065,739,963.50 |
| 10 | UBS(Lux)Bond Sicav - Short Duration High Yield Sustainable(USD) | 変動資本を有する投資法人 | 2011年1月27日 | 802,657,073.83 |

(注1)一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2)上記は管理会社から提供された情報に基づく。

ユーピーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

2021年4月末日現在、ユーピーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は105本のサブ・ファンドを運用している。

| 国別(設立国) | 種類別(基本的性格) | 本数 | 純資産額の合計(通貨別) |
|------------------------------|---------------|----|-------------------------|
| スイス (ポートフォリオ・マネジャー) | オープン・エンド型ファンド | 6 | 2,144,285,230.12スイスフラン |
| スイス (共同ポートフォリオ・マネジャー) | オープン・エンド型ファンド | 9 | 4,033,685,522.59スイスフラン |
| ケイマン諸島 (ポートフォリオ・マネジャー) | ヘッジ・ファンド | 5 | 5,507,945,141.50スイスフラン |
| ルクセンブルグ (ポートフォリオ・マネジャー) | オープン・エンド型ファンド | 40 | 31,328,885,999.94スイスフラン |
| ルクセンブルグ (共同ポートフォリオ・マネジャー) | オープン・エンド型ファンド | 43 | 20,359,791,748.42スイスフラン |
| アイルランド (ポートフォリオ・マネジャー) | ヘッジ・ファンド | 2 | 797,729,537.50スイスフラン |

(注1)一部のファンドについては、ユーピーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は、管理会社の選定およびアセット・アロケーションについてのみ責任を負っている。

(注2)上記は管理会社から提供された情報に基づく。

[次へ](#)

4 外国投資法人の経理状況

- a . ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 原文の中間財務書類は、 U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブおよびすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。
本書において日本文の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。ただし、サブ・ファンドには以下に記載した投資証券以外の投資証券も存在するが、以下に記載した投資証券に関連する部分を抜粋して日本文に記載している。
デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)
クラス P - a c c 投資証券
- c . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- d . 原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2021年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=108.93円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

UBS(Lux)キー・セレクション・シキャブ
- デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)
純資産計算書

| | 2021年3月31日現在 | |
|------------------------|-------------------------|--------------------|
| | (米ドル) | (千円) |
| 資産 | | |
| 投資有価証券、取得価額 | 1,115,960,170.90 | 121,561,541 |
| 投資有価証券、未実現評価(損)益 | 228,276,485.68 | 24,866,158 |
| 投資有価証券合計(注1) | 1,344,236,656.58 | 146,427,699 |
| 現金預金、要求払預金および預託金勘定 | 25,125,964.18 | 2,736,971 |
| 発行未収金 | 4,308,182.36 | 469,290 |
| 未収配当金 | 323,641.00 | 35,254 |
| その他の未収金 | 58,160.57 | 6,335 |
| 資産合計 | 1,374,052,604.69 | 149,675,550 |
| 負債 | | |
| 先渡為替契約に係る未実現損失(注1) | (2,239,981.56) | (244,001) |
| 当座借越 | (28.32) | (3) |
| 有価証券購入未払金(注1) | (7,340,549.43) | (799,606) |
| 買戻未払金 | (2,765,874.62) | (301,287) |
| 定率報酬引当金(注2) | (424,797.70) | (46,273) |
| 年次税引当金(注3) | (60,424.99) | (6,582) |
| その他の手数料および報酬に係る引当金(注2) | (8,395.20) | (914) |
| 引当金合計 | (493,617.89) | (53,770) |
| 負債合計 | (12,840,051.82) | (1,398,667) |
| 期末現在純資産 | 1,361,212,552.87 | 148,276,883 |

注記は当財務書類の一部である。

UBS(Lux)キー・セレクション・シキャブ
- デジタル・トランسفォーメーション・テーマ(米ドル)
運用計算書

自2020年10月1日 至2021年3月31日

| | (米ドル) | (千円) |
|--------------------------|-----------------------|-------------------|
| 収益 | | |
| 配当金(注1) | 1,863,975.11 | 203,043 |
| 証券貸付に係る収益(注14) | 218,768.07 | 23,830 |
| その他の収益(注4) | 27,886.41 | 3,038 |
| 収益合計 | 2,110,629.59 | 229,911 |
| 費用 | | |
| 定率報酬(注2) | (4,562,495.43) | (496,993) |
| 年次税(注3) | (116,307.33) | (12,669) |
| 証券貸付に係るコスト(注14) | (87,507.23) | (9,532) |
| その他の手数料および報酬(注2) | (120,714.81) | (13,149) |
| 現金および当座借越に係る利息 | (437.36) | (48) |
| 費用合計 | (4,887,462.16) | (532,391) |
| 投資純(損)益 | (2,776,832.57) | (302,480) |
| 実現(損)益(注1) | | |
| 無オプション市場価格証券に係る実現(損)益 | 59,981,103.81 | 6,533,742 |
| 先渡為替契約に係る実現(損)益 | 815,552.09 | 88,838 |
| 為替差(損)益 | (827,176.57) | (90,104) |
| 実現(損)益合計 | 59,969,479.33 | 6,532,475 |
| 当期実現純(損)益 | 57,192,646.76 | 6,229,995 |
| 未実現評価(損)益の変動(注1) | | |
| 無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益 | 146,606,770.44 | 15,969,876 |
| 先渡為替契約に係る未実現評価(損)益 | (1,631,973.68) | (177,771) |
| 未実現評価(損)益の変動合計 | 144,974,796.76 | 15,792,105 |
| 運用の結果による純資産の純増(減) | 202,167,443.52 | 22,022,100 |

注記は当財務書類の一部である。

**U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ
- デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)
純資産の変動**

| 自2020年10月1日 至2021年3月31日 | | |
|-------------------------|-------------------------|--------------------|
| | (米ドル) | (千円) |
| 期首現在純資産 | 1,173,862,788.93 | 127,868,874 |
| 発行額 | 275,727,647.71 | 30,035,013 |
| 買戻額 | (290,545,327.29) | (31,649,103) |
| 純発行（買戻）合計 | (14,817,679.58) | (1,614,090) |
| 投資純（損）益 | (2,776,832.57) | (302,480) |
| 実現（損）益合計 | 59,969,479.33 | 6,532,475 |
| 未実現評価（損）益の変動合計 | 144,974,796.76 | 15,792,105 |
| 運用の結果による純資産の純増（減） | 202,167,443.52 | 22,022,100 |
| 期末現在純資産 | <u>1,361,212,552.87</u> | <u>148,276,883</u> |

発行済投資証券数の変動表

| 自2020年10月1日 至2021年3月31日 | |
|-------------------------|---------------------|
| | (口) |
| クラスP-acc | |
| 期首現在発行済投資証券数 | 101,712.7880 |
| 期中発行投資証券数 | 308,070.6540 |
| 期中買戻投資証券数 | (24,214.5640) |
| 期末現在発行済投資証券数 | <u>385,568.8780</u> |

注記は当財務書類の一部である。

**U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ
- デジタル・トランスフォーメーション・テーマ (米ドル)**

最重要数値

| | ISIN | 2021年3月31日 | 2020年9月30日 |
|---------------------------------|--------------|------------------|------------------|
| 純資産額 (米ドル) | | 1,361,212,552.87 | 1,173,862,788.93 |
| クラスP-acc ⁴ | LU2054465674 | | |
| 発行済投資証券数 (口) | | 385,568.8780 | 101,712.7880 |
| 1口当たり純資産価格 (米ドル) | | 177.00 | 151.30 |
| 1口当たり発行・買戻価格 (米ドル) ² | | 177.00 | 151.30 |

²注記1を参照

⁴初回純資産価額：2020年4月6日

組入証券の構造

2021年3月31日現在

| 地域別分布表 | (純資産に対する百分率) | 業種別分布表 | (純資産に対する百分率) |
|---------|----------------|------------------------|----------------|
| アメリカ合衆国 | 71.75 % | インターネット、ソフトウェア・ＩＴサービス | 34.82 % |
| 中国 | 11.13 | 電子工学・半導体 | 19.06 |
| オランダ | 4.00 | 銀行および金融機関 | 9.23 |
| 台湾 | 2.62 | 各種サービス | 6.69 |
| 韓国 | 2.43 | 金融および持株会社 | 5.93 |
| バミューダ | 2.05 | 小売り・百貨店 | 4.08 |
| アイルランド | 1.77 | 医薬品・化粧品・医療品 | 3.34 |
| カナダ | 1.55 | 繊維・衣服・革製品 | 3.22 |
| シンガポール | 1.45 | ヘルスケア、社会事業 | 2.07 |
| 合計 | 98.75 | バイオテクノロジー | 1.84 |
| | | グラフィックデザイン・出版・メディア | 1.79 |
| | | 通信 | 1.59 |
| | | 保険 | 1.51 |
| | | コンピュータ・ハードウェア、ネットワーク装置 | 1.39 |
| | | 各種非分類会社 | 1.27 |
| | | 自動車 | 0.92 |
| | | 合計 | 98.75 |

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ

財務書類に対する注記

2021年3月31日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従つて作成されている。重要な会計方針は、以下のとおりに要約される。

a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに帰するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの特定投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。ただし、投資証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、投資証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがある。この場合、純資産価格は公表されることがあるが、運用実績、統計または報酬を算出する目的のためのみに利用することができる。いかなる状況においても申込みまたは買戻しの注文のための根拠として利用してはならない。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）を指し、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

さらに、サブ・ファンドであるU B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - チャイナ・アロケーション・オポチュニティー（米ドル）に関して、中華人民共和国における通常の銀行営業日でない日は本サブ・ファンドの営業日とはみなされない。

サブ・ファンドであるU B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ（ユーロ）に関して、以下の日は営業日（「M S A 営業日」）とはみなされない。

a) 英国およびアメリカ合衆国において通常の銀行営業日とみなされない日。

b) マスターファンド（DB PLATINUM IV UBS Multi - Strategy Alternatives）が投資証券の発行および買戻しを行わない日。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに課される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

b) 評価原則

- 流動資産は、（現金、銀行預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息という形態にかかわらず）いずれも額面として評価されるが、かかる価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その評価額は、その真正価値に達するために適切とみなされる減額分を考慮して決定される。
- 証券取引所に上場されている証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該資産の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価格が適用される。

証券取引所において通常取引されない証券、派生商品およびその他の資産について、標準的な市場に基づく値付けによる流通市場が証券トレーダー間で存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていないが、公認され、公開の他の定期的に開かれる規制ある市場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における直近の入手可能な価格により評価される。

- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立の価格提供業者に基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社のみの場合、得られた評価の妥当性は、派生商品の原資産の時価に基づき本投資法人および本投資法人の監査人が認めた計算モデルを使用して検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（U C I T S）および／または集合投資事業（U C I s）の受益証券は、その最終資産価額で評価される。
サブ・ファンドであるU B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ（ユーロ）に関して、純資産価額の計算は、マスターファンドの純資産価額を適時に受領することに依拠する。
- 証券取引所または一般に公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから計算される。このプロセスには次の原則が適用される。残余期間が最も近い金利が、各短期金融商品について補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手の信用力を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグの平均為替レート（買呼値と売呼値の仲値）または入手不可能な場合、当該通貨を最も代表する市場におけるレートを用いて評価される。
- 定期預金および信託預金は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算はすべての現金流入額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、当該証券に依拠し、適用されるU B S 評価方針に従い選択される。

上述した規則による評価が実行不可能または不正確になった場合、本投資法人は、純資産の適切な評価を遂行するために、誠意をもって他の一般に認められておりかつ検証可能な評価基準を用いる権限を付与されている。

本投資法人のサブ・ファンドの一部が、資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、本投資法人は、上記の規定に従うことなく、評価時のこれらのサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資される証券は、概して、上記の1口当たりの純資産価格を計算する時に入手可能な最新の価格に基づいて評価される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、本投資法人が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、本投資法人は、評価時のポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。かかる調整は、本投資法人が定める投資方針および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての投資証券クラスに常に適用される。

本投資法人は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置を本投資法人の関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な資産の評価よりも評価の信頼性を高める。また、適正価格での評価は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオンツ・モデルに基づく。本投資法人が1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、本投資法人が資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する場合に本投資法人が純資産価格で受益証券を売却または償還する場合、現投資主の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

さらに、特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。かかる新評価が投資証券の事後の発行、買戻しおよび転換について有効となる。再評価は、当該日の唯一の純資産価格が公表される前にのみ行われる。発行、買戻しおよび転換は、唯一の純資産価格に基づいてのみ処理される。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる（「スイング・プライシング」）。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに關係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主（申込みの場合）または残存する投資主（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、（ ）見積もり税金費用、（ ）サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および（ ）サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の最大2%に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況（例えば、高い市場ボラティリティおよび／または流動性、例外的な市況、市場の混乱等）において、サブ・ファンドおよび／または評価日に関して、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄

化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

c) 証券売買実現純(損)益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建で保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建証券の取得原価は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

g) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

h) 連結財務書類

本投資法人の連結財務書類は、ユーロ (EUR) で表示される。本投資法人の2021年3月31日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種科目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2021年3月31日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 ユーロ = 1.106134 スイスフラン (CHF)

1 ユーロ = 1.175300 米ドル (USD)

償還または統合したサブ・ファンドに関して、連結財務書類の換算に使用された為替レートは、償還日または統合日のものである。

i) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、「配当落ち」日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

k) サブ・ファンド間投資

サブ・ファンド間投資の総額は、124,141,061.92ユーロである。したがって、報告期間末現在の調整済み連結純資産は、7,461,739,653.96ユーロである。

l) スワップ

本投資法人は、金利スワップ契約、金利スワップションの金利先渡し契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。ただし、当該契約は、この種の取引を専門とする第一級の金融機関との間で執行される場合に限る。

シンセティック・エクイティ・スワップは、投資先の株式価格を基に評価される。スワップと株式が同じ通貨建てでない場合、株式価格が換算される。

スワップ取引の価値は、外部のサービス提供会社が計算し、また別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算は、インフローとアウトフロー双方のすべてのキャッシュフローの正味現在価値に基づいている。

特定の場合に、ブルームバーグより入手可能なモデルと市場データに基づいた当社内部での算出額および/またはブローカーの報告評価を利用することができる。

評価方法は、それぞれの証券に依拠し、U B S 評価方針に従って決定される。

当該評価方法は、取締役会によって認可されている。

未実現損益の変動は、「スワップに係る未実現評価（損）益」の変動の下で運用計算書に計上される。

終了もしくは満期の時点で生じたスワップの損益は、運用計算書に「スワップに係る実現（損）益」として記帳される。

注2 - 定率報酬

本投資法人は、サブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算された月次上限定率報酬を投資証券クラス「P」「N」「K-1」「F」「G」「Q」「I-A 1」「I-A 2」および「I-A 3」のために支払う。

U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - デジタル・トランسفォーメーション・テーマ (米ドル)

上限定率報酬

定率報酬 名称に「ヘッジ」を含む
 クラス受益証券の料率

| | | |
|------------------|--------|-----------------------|
| 名称に「P」が付く投資証券クラス | 1.710% | 年率1.760% ¹ |
|------------------|--------|-----------------------|

¹ U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - デジタル・トランسفォーメーション・テーマ (米ドル) の名称に「P」および「ヘッジ」が付く投資証券クラス : 上限1.850%、実効：1.760% (2021年3月31日現在)

上記の定率報酬から、以下の報酬が支払われる。

1. 本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオ管理、投資助言および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、次の規定に従い本投資法人の資産から本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬が支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」を含むクラス投資証券の上限定率報酬には、為替リスクをヘッジするための報酬が含まれる。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよび特別な投資方針」に記載されている。

本報酬は、「定率報酬」として運用計算書に計上されている。

2. 上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人の資産にも請求される追加の費用を含まない。

a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。

b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に支払う一切の手数料。

c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査法人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。アドホック・レポートの作成に関してマスターファンドから請求される費用。ただし、当該費用は、U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ (ヨーロ) の年次報告書または中間報告書の作成に関連して生じるものとする。

d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。

e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。

f) 本投資法人の法的文書に関するコスト（目論見書、K I I D s、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。

- g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト（該当する場合、外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。）。
- h) 本投資法人による議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含む。）。
- i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または本投資法人の使用権に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）を本投資法人の資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ公表されており、および／または本投資法人の総費用率（T E R）の開示において考慮される。
当該手数料および報酬は、「その他の手数料および報酬」として運用計算書に計上されている。

3 . 管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

本投資法人の収益および資産に対し課せられるすべての税金、特に年次税（"taxe d'abonnement"）も本投資法人が負担する。

定率報酬制度を用いない他のファンド・プロバイダーとの一般的比較可能性を持たせることを目的に、「上限管理報酬」は定率報酬の80%と定める。

投資証券クラス「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）を賄うために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の代理人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、本投資法人を除いて請求される。

投資証券クラス「I - X」「K - X」および「U - X」の資産運用、ファンド管理事務（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

投資証券クラス「K - B」の資産運用を目的として実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の販売パートナーの1つが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

個々のサブ・ファンドに帰属する費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

個々の投資証券クラスに帰属する費用は、それらの投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド／投資証券クラスに関連して発生した場合には、これらの費用は当該サブ・ファンド／投資証券クラスに対してその純資産額に比例して請求される。その投資方針がその他の現存する投資信託（UCIsまたはUCITS）に投資することを容認するサブ・ファンドに関しては、当該対象ファンドおよびサブ・ファンドの両段階で支払が生じる。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、販売報酬を考慮して最大で3.00%となる場合がある。

サブ・ファンドが、管理会社により、または共同経営もしくは支配を通じてまたは実質的に直接保有もしくは間接保有を通じて、管理会社と関係する別の会社により、直接的または委託によって運営されるファンドの受益証券への投資を行う場合、対象ファンドの受益証券に関して、投資を行うサブ・ファンドに発行または買戻手数料は課されることはない。

本投資法人の現行の手数料の詳細は、K I I D sに記載されている。

注3 - 年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、本投資法人は、四半期毎に支払われ各四半期末日の各サブ・ファンドの純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税を課されているが、機関筋の投資証券クラスに関しては年率0.01%になる減額された年次税を課されている。

ルクセンブルグ法の法定条項に準拠して、既に年次税を支払っている他の投資信託の受益証券もしくは投資証券に投資されている純資産の部分に関して、年次税は課されない。

注4 - その他の収益

その他の収益は、主にスイング・プライシングから生じる収益で構成される。

注5 - 収益の分配

各サブ・ファンドの投資主総会は、管理会社の取締役会の提案によりサブ・ファンドの年次決算の終了後に、各サブ・ファンドおよび／または投資証券クラスから分配を行うか、および支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が法律に規定されている最低資産額を下回る場合には、分配の支払は行われない。分配が行われる場合、分配金は年度末後4ヵ月以内に支払われる。

分配の詳細については、未監査である。

取締役会は、中間配当金を支払い、また分配金支払を停止する権限を有している。

注6 - ソフト・コミッショナ契約

2020年10月1日から2021年3月31日までの期間中に、U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブのために締結された「ソフト・コミッショナ契約」ではなく、「ソフト・コミッショナ契約」の金額は零である。

注7 - 金融先物、オプションおよびスワップの契約

2021年3月31日現在の個々のサブ・ファンドおよび各通貨の金融先物、オプションおよびスワップに係る契約は、以下のように要約できる。

a) 金融先物

| | | |
|------------------------------|----------------------|--------------|
| U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ | 指数関連金融先物（購入） 該当なし | 指数関連金融先物（売却） |
| U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ | 債券関連金融先物（購入） 該当なし | 債券関連金融先物（売却） |

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、金融先物の時価（契約数×想定契約規模×先物の市場価格）に基づき計算される。

b) オプション

| | |
|------------------------------|----------------------------------|
| U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ | 指数に係るオプション、従来型 (売却) 該当なし |
|------------------------------|----------------------------------|

c) スワップ

| | | |
|------------------------------|--|----------------------------------|
| U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ | クレジット・デフォルト・ スワップ（購入） 該当なし | クレジット・デフォルト・ スワップ（売却） |
| U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ | シンセティック・エクイティ・ スワップ (購入) 該当なし | シンセティック・エクイティ・ スワップ (売却) |

注8 - 総費用比率（T E R）

この比率は、アセット・マネジメント・アソシエーション・スイス（A M A S）／スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエイション（S F A M A）の「T E Rの計算および公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産（運用費用）に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12カ月のT E Rは、以下のとおりである。

| | |
|--|-----------------------|
| U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - デジタル・トランسفォーメーション・テーマ（米ドル）クラスP - acc投資証券 | 総費用比率（T E R） 1.76% |
|--|-----------------------|

運用期間が12カ月未満の投資証券のクラスに関するT E Rは、年率換算されている。

取引コスト、利息費用、証券貸付費用および為替ヘッジに関連して生じたその他コストは、T E Rに含まれていない。

注9 - マスター・フィーダー・ストラクチャー

U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - マルチ・ストラテジー・オルタナティブズ（ユーロ）について、記述されている。

注10 - 満期

2020年10月27日現在、以下のサブ・ファンドが満期を迎えた。

- U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - マルチ・アセット・ディフェンシブ・グロース（ユーロ）
- U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - マルチ・アセット・ディフェンシブ・グロース（米ドル）

注11 - 合併

以下の合併が生じた。

| サブ・ファンド | 合併先 | 日付 |
|---------|------|----|
| | 該当なし | |

注12 - コントロールができない事象

2020年3月、世界保健機関はCOVID-19の感染拡大をパンデミックと宣言した。ワクチンの継続的な開発を含め、パンデミックに対する措置については2020年末に向けて進展が見られたものの、このパンデミックが世界的にも地域的にもどの程度の期間や、深刻さで経済に影響を与えるかは依然として不透明である。このことは、本投資法人の資産価格のボラティリティーや、本報告書で取り上げる資産の評価に関し、継続的な不確実性を引き起こしている。

取締役会と投資運用会社は、各國政府によるパンデミックならびにポートフォリオおよび本投資法人自体への経済的影響の管理を引き続き注視する。本投資法人の財務書類を作成する際に取締役会が行った継続企業の前提が不適切であるという証拠はない。

注13 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、管理会社および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資家の賠償請求に関する件については、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンドの投資証券が売買された国裁判管轄権に自らおよびファンドを服せしめることを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものである。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国投資家に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳（すなわち、本投資法人によって承認されたもの）に自らが拘束されるものと認めることができる。

注14 - 証券貸付

本投資法人は、第三者に本投資法人の組入証券の一部分を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借り入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店は、証券貸付代理店として従事している。

| U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - デジタル・トランスフォーメーション・テー マ (米ドル) | 2021年3月31日現在の貸付証券による 相手方エクスポートヤー | 2021年3月31日 現在の担保内訳 (比重 %) | | |
|---|-------------------------------------|-----------------------------------|--------------------|------------------|
| | | 担保 (ユーピーエス・スイス・エイ・ジー) | 株式 | 債券 |
| | | 340,925,395.37 米ドル | 361,413,181.90 米ドル | 53.13 46.87 0.00 |

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

UBS(Lux)キー・セレクション・シキャブ - デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル)
2021年3月31日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

| 銘柄 | 数量 / 額面 | 米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 | 純資産 比率 (%) |
|----|------------|--|------------------|
| | | | (注1) |

公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品

無記名株式

中国

| | | | |
|-----------------------------------|--------------|---------------|------|
| HKD PING AN INSURANCE 'H' CNY1 | 1 721 000.00 | 20 487 436.41 | 1.50 |
| HKD TENCENT HLDGS LIMI HKD0.00002 | 438 300.00 | 34 389 956.84 | 2.53 |
| 中国合計 | | 54 877 393.25 | 4.03 |

韓国

| | | | |
|--------------------------|------------|---------------|------|
| KRW SK HYNIX INC KRW5000 | 214 539.00 | 25 117 221.49 | 1.85 |
| 韓国合計 | | 25 117 221.49 | 1.85 |

アメリカ合衆国

| | | | |
|---|------------|----------------|-------|
| USD ARISTA NETWORKS INC COM USDO.0001 | 70 902.00 | 21 404 604.78 | 1.57 |
| USD COUPA SOFTWARE INC COM USDO.0001 | 64 364.00 | 16 379 350.72 | 1.20 |
| USD DEXCOM INC COM | 36 715.00 | 13 195 003.85 | 0.97 |
| USD HUBSPOT INC COM USDO.001 | 57 090.00 | 25 930 848.90 | 1.91 |
| USD INTUITIVE SURGICAL COM USDO.001 | 34 312.00 | 25 354 509.28 | 1.86 |
| USD JP MORGAN CHASE & CO USD1 | 210 957.00 | 32 113 984.11 | 2.36 |
| USD QORVO INC COM USD 0.0001 | 150 985.00 | 27 584 959.50 | 2.03 |
| USD S&P GLOBAL INC COM USD1 | 69 142.00 | 24 398 137.54 | 1.79 |
| USD SPLUNK INC COM USDO.001 | 127 275.00 | 17 243 217.00 | 1.27 |
| USD TELADOC HEALTH INC COM USDO.001 | 54 761.00 | 9 952 811.75 | 0.73 |
| USD THE TRADE DESK INC COM USDO.000001 CL A | 39 099.00 | 25 479 254.34 | 1.87 |
| USD TRANSUNION COM USDO.01 | 156 153.00 | 14 053 770.00 | 1.03 |
| USD UNIVERSAL DISPLAY COM USDO.01 | 110 357.00 | 26 129 226.89 | 1.92 |
| USD ZSCALER INC COM USDO.001 | 120 340.00 | 20 658 767.80 | 1.52 |
| アメリカ合衆国合計 | | 299 878 446.46 | 22.03 |

無記名株式合計

379 873 061.20 27.91

記名株式

カナダ

| | | | |
|--|-----------|---------------|------|
| USD LULULEMON ATHLETIC COM STK USDO.01 | 68 640.00 | 21 052 574.40 | 1.55 |
| カナダ合計 | | 21 052 574.40 | 1.55 |

中国

| | | | |
|-------------------------------|--------------|---------------|------|
| HKD ALIBABA GROUP HLDG USD1 | 1 089 400.00 | 30 827 646.97 | 2.27 |
| HKD WUXI APPTEC CO LTD CNY1 H | 645 432.00 | 12 693 702.16 | 0.93 |
| 中国合計 | | 43 521 349.13 | 3.20 |

アイルランド

| | | | |
|------------------------------------|-----------|---------------|------|
| USD ACCENTURE PLC SHS CL A ' NEW ' | 87 081.00 | 24 056 126.25 | 1.77 |
| アイルランド合計 | | 24 056 126.25 | 1.77 |

オランダ

| | | | |
|-----------------------------|-----------|---------------|------|
| EUR ADYEN NV EURO.01 | 9 840.00 | 22 013 886.13 | 1.62 |
| EUR ASML HOLDING NV EURO.09 | 53 417.00 | 32 457 777.05 | 2.38 |
| オランダ合計 | | 54 471 663.18 | 4.00 |

| 銘柄 | 数量 / 額面 | 米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 | 純資産 比率 (%) |
|--|--------------|--|------------------|
| 韓国 | | | |
| USD COUPANG INC COM USDO.0001 A | 160 807.00 | 7 935 825.45 | 0.58 |
| 韓国合計 | | 7 935 825.45 | 0.58 |
| アメリカ合衆国 | | | |
| USD 10X GENOMICS INC COM USDO.00001 CLASS A | 68 155.00 | 12 336 055.00 | 0.91 |
| USD ADVANCED MICRO DEV COM USDO.01 | 173 108.00 | 13 588 978.00 | 1.00 |
| USD AFFIRM HLDGS INC COM USDO.00001 CLASS A | 98 180.00 | 6 943 289.60 | 0.51 |
| USD AIRBNB INC USDO.0001 A | 4 389.00 | 824 868.66 | 0.06 |
| USD ALPHABET INC CAP STK USDO.001 CL A | 19 283.00 | 39 771 573.16 | 2.92 |
| USD AMAZON COM INC COM USDO.01 | 15 401.00 | 47 651 926.08 | 3.50 |
| USD ANALOG DEVICES INC COM | 204 432.00 | 31 703 314.56 | 2.33 |
| USD APPLE INC COM NPV | 155 056.00 | 18 940 090.40 | 1.39 |
| USD APPLIED MATLS INC COM | 293 171.00 | 39 167 645.60 | 2.88 |
| USD AUTODESK INC COM USDO.01 | 90 564.00 | 25 099 812.60 | 1.84 |
| USD BOOKING HLDGS INC COM USDO.008 | 5 993.00 | 13 962 731.12 | 1.03 |
| USD BUMBLE INC COM USDO.01 A | 147 651.00 | 9 210 469.38 | 0.68 |
| USD CAPITAL ONE FINL COM USDO.01 | 193 029.00 | 24 559 079.67 | 1.80 |
| USD GLOBAL PAYMENTS COM NPV | 118 757.00 | 23 939 036.06 | 1.76 |
| USD IAA INC COM USDO.01 | 227 952.00 | 12 569 273.28 | 0.92 |
| USD IAC/INTERACTIVECOR COM USDO.001 | 87 708.00 | 18 972 117.48 | 1.39 |
| USD MASTERCARD INC COM USDO.0001 CLASS 'A' | 39 012.00 | 13 890 222.60 | 1.02 |
| USD MATCH GRP INC NEW COM NPV | 157 786.00 | 21 676 640.68 | 1.59 |
| USD MICROSOFT CORP COM USDO.0000125 | 264 927.00 | 62 461 838.79 | 4.59 |
| USD NETFLIX INC COM USDO.001 | 40 669.00 | 21 215 390.54 | 1.56 |
| USD NIKE INC CLASS 'B' COM NPV | 171 165.00 | 22 746 116.85 | 1.67 |
| USD NVIDIA CORP COM USDO.001 | 44 469.00 | 23 743 333.17 | 1.75 |
| USD PALO ALTO NETWORKS COM USDO.0001 | 62 473.00 | 20 120 054.38 | 1.48 |
| USD PINTEREST INC COM USDO.00001 CL A | 208 327.00 | 15 422 447.81 | 1.13 |
| USD SALESFORCE.COM INC COM USDO.001 | 93 029.00 | 19 710 054.23 | 1.45 |
| USD SCHRODINGER INC COM USDO.01 | 89 917.00 | 6 859 767.93 | 0.50 |
| USD SCHWAB(CHARLES)CP COM USDO.01 | 360 090.00 | 23 470 666.20 | 1.72 |
| USD SERVICENOW INC COM USDO.001 | 47 952.00 | 23 981 274.72 | 1.76 |
| USD VISA INC COM STK USDO.0001 | 156 287.00 | 33 090 646.51 | 2.43 |
| USD WALT DISNEY CO. DISNEY COM USDO.01 | 158 345.00 | 29 217 819.40 | 2.15 |
| アメリカ合衆国合計 | | 676 846 534.46 | 49.72 |
| 記名株式合計 | | 827 884 072.87 | 60.82 |
| 預託証券 | | | |
| 中国 | | | |
| USD NETEASE INC ADR REP 25 COM USDO.0001 | 169 865.00 | 17 540 259.90 | 1.29 |
| USD NEW ORIENTAL ED & TECH GRP INC SPON ADR | 1 235 020.00 | 17 290 280.00 | 1.27 |
| USD TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS | 339 617.00 | 18 288 375.45 | 1.34 |
| 中国合計 | | 53 118 915.35 | 3.90 |
| シンガポール | | | |
| USD SEA LTD ADS EACH REP ONE CL A SHS | 88 300.00 | 19 711 209.00 | 1.45 |
| シンガポール合計 | | 19 711 209.00 | 1.45 |
| 台湾 | | | |
| USD TAIWAN SEMICON MAN ADS REP 5 ORD TWD10 | 301 800.00 | 35 696 904.00 | 2.62 |
| 台湾合計 | | 35 696 904.00 | 2.62 |
| 預託証券合計 | | 108 527 028.35 | 7.97 |
| 公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計 | | | |
| | | 1 316 284 162.42 | 96.70 |

銘柄

| | | |
|------------|-------------------------------------|--------------------|
| 数量 / 額面 | 米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る | 純資産 比率 (%) |
| | 未実現(損)益 | |
| | (注1) | |

公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品

無記名株式

バミニューダ

| | | |
|-------------------------------------|------------|---------------|
| USD MARVELL TECH GROUP COM USDO.002 | 570 692.00 | 27 952 494.16 |
| | | 2.05 |

バミニューダ合計

| | | |
|---------|---------------|------|
| 無記名株式合計 | 27 952 494.16 | 2.05 |
|---------|---------------|------|

| | | |
|---|---------------|------|
| 公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引され ていない譲渡性のある証券および短期金融商品合計 | 27 952 494.16 | 2.05 |
|---|---------------|------|

| | | |
|----------|------------------|-------|
| 投資有価証券合計 | 1 344 236 656.58 | 98.75 |
|----------|------------------|-------|

先渡為替契約

購入通貨 / 購入金額 / 売却通貨 / 売却金額 / 満期日

| | | | | | | |
|----------|---------------|-----|---------------|----------|---------------|-------|
| EUR | 43 037 300.00 | USD | 51 842 219.44 | 8.4.2021 | -1 254 383.93 | -0.09 |
| CHF | 35 931 900.00 | USD | 38 996 511.01 | 8.4.2021 | -812 045.79 | -0.06 |
| GBP | 12 878 800.00 | USD | 17 965 604.03 | 8.4.2021 | -196 401.70 | -0.01 |
| CHF | 189 400.00 | USD | 204 874.50 | 8.4.2021 | -3 601.04 | 0.00 |
| USD | 3 775 819.89 | EUR | 3 168 200.00 | 8.4.2021 | 51 785.61 | 0.00 |
| USD | 2 713 139.55 | CHF | 2 524 400.00 | 8.4.2021 | 30 485.31 | 0.00 |
| USD | 1 074 590.34 | GBP | 778 100.00 | 8.4.2021 | 1 026.32 | 0.00 |
| USD | 163 099.96 | EUR | 137 200.00 | 8.4.2021 | 1 829.36 | 0.00 |
| CHF | 110 100.00 | USD | 118 026.76 | 8.4.2021 | -1 024.61 | 0.00 |
| GBP | 270 400.00 | USD | 374 294.01 | 8.4.2021 | -1 216.37 | 0.00 |
| CHF | 229 600.00 | USD | 247 157.45 | 8.4.2021 | -3 163.86 | 0.00 |
| CHF | 295 300.00 | USD | 317 357.42 | 8.4.2021 | -3 545.11 | 0.00 |
| USD | 249 809.19 | EUR | 209 700.00 | 8.4.2021 | 3 319.07 | 0.00 |
| EUR | 760 200.00 | USD | 910 083.08 | 8.4.2021 | -16 512.33 | 0.00 |
| CHF | 279 100.00 | USD | 301 933.09 | 8.4.2021 | -5 336.35 | 0.00 |
| GBP | 427 900.00 | USD | 594 504.71 | 8.4.2021 | -4 120.38 | 0.00 |
| CHF | 201 700.00 | USD | 217 528.97 | 8.4.2021 | -3 184.43 | 0.00 |
| EUR | 1 589 700.00 | USD | 1 890 472.99 | 8.4.2021 | -21 873.38 | 0.00 |
| GBP | 86 800.00 | USD | 120 398.33 | 8.4.2021 | -638.20 | 0.00 |
| CHF | 1 362 900.00 | USD | 1 471 341.07 | 8.4.2021 | -23 001.08 | 0.00 |
| CHF | 97 200.00 | USD | 104 793.64 | 8.4.2021 | -1 500.19 | 0.00 |
| GBP | 460 800.00 | USD | 639 543.81 | 8.4.2021 | -3 766.53 | 0.00 |
| CHF | 235 300.00 | USD | 253 379.62 | 8.4.2021 | -3 328.70 | 0.00 |
| CHF | 191 300.00 | USD | 205 819.83 | 8.4.2021 | -2 527.26 | 0.00 |
| USD | 929 147.79 | CHF | 857 500.00 | 8.4.2021 | 17 891.25 | 0.00 |
| USD | 1 168 160.95 | EUR | 977 700.00 | 8.4.2021 | 18 931.64 | 0.00 |
| EUR | 173 200.00 | USD | 205 683.56 | 8.4.2021 | -2 097.06 | 0.00 |
| CHF | 324 700.00 | USD | 348 331.92 | 8.4.2021 | -3 276.53 | 0.00 |
| GBP | 91 500.00 | USD | 126 252.84 | 8.4.2021 | -8.00 | 0.00 |
| USD | 538 658.37 | EUR | 455 400.00 | 8.4.2021 | 3 362.24 | 0.00 |
| CHF | 93 000.00 | USD | 99 397.91 | 8.4.2021 | -567.75 | 0.00 |
| USD | 752 726.64 | GBP | 545 800.00 | 8.4.2021 | -327.27 | 0.00 |
| CHF | 93 500.00 | USD | 99 584.62 | 8.4.2021 | -223.12 | 0.00 |
| EUR | 152 400.00 | USD | 179 488.64 | 8.4.2021 | -351.33 | 0.00 |
| CHF | 140 700.00 | USD | 150 020.90 | 8.4.2021 | -500.44 | 0.00 |
| USD | 72 660.13 | GBP | 52 700.00 | 6.4.2021 | -50.32 | 0.00 |
| USD | 338 319.38 | EUR | 287 900.00 | 8.4.2021 | -90.27 | 0.00 |
| GBP | 52 700.00 | USD | 72 660.54 | 8.4.2021 | 50.97 | 0.00 |
| 先渡為替契約合計 | | | | | -2 239 981.56 | -0.16 |

| | | |
|---|------------------|--------|
| 現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産 当座借越およびその他の短期負債 その他の資産および負債 純資産総額 | 25 125 964.18 | 1.85 |
| | -28.32 | 0.00 |
| | -5 910 058.01 | -0.44 |
| | 1 361 212 552.87 | 100.00 |

注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

5 販売及び買戻しの実績

2020年5月1日から2021年4月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2021年4月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

| | | 販売口数 | 買戻し口数 | 発行済口数 |
|----------------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| デジタル・トランスフォーメーション・テーマ(米ドル) | クラスP - a c c 投資証券 | 780,951.908 (334,428.642) | 367,679.027 (19,587.379) | 413,372.881 (314,841.263) |

(注) ()内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。一方、()の上段の数字は約定日を基準として算出している。